

対等合併に決定しました。

『合併の方式』、『合併の期日』、『新しいまちの名前』、『新しい庁舎の位置』の4項目は合併協議を進める上で特に重要とされ、『基本4項目』と呼ばれています。この基本4項目のうち『合併の方式』が検討されましたが、松山町・志布志町・有明町・大崎町が合併する場合は『新設合併（＝対等合併）』とすることが決まりました。

皆さんの意見を反映させましょう。

この合併協議は、住民の皆さん一人ひとりの将来に関わる大切な問題です。合併協議会では新しいまちづくりに、住民の皆さんのご意見を少しでも多く反映させたいと考えています。「サービスはこうあって欲しい」とか「こんなまちをつくって欲しい」などの要望を届ける手段として役場ロビー・保健センター・野方支所・あすばる大崎の4箇所に提言箱を設置していますので、多くのご意見をお寄せください。

■ ■ ■ 曾於南部合併協議会組織図 ■ ■ ■

